

監督署の窓

令和2年の「名古屋北総合労働相談コーナー」における労働相談の傾向について



談は671件でした。

また、新型コロナウイルス感染症に関する相談は111件でした。

これは、令和2年5月20日から新型コロナ特例措置の雇用調整助成金の申請・支給手続が始まり、「休業手当」の支払いなどの問題に一定の落着しが見られるようになつたものと考えています。

「個別労働紛争」に関する相談件数は、平成29年は1862件、平成30年は1628件、令和元年は1884件でした。相談件数は、平成29年は1862件、平成30年は1628件、令和元年は1884件でした。

名古屋北労働基準監督署内に設置されている「名古屋北総合労働相談コーナー」では、労使双方のさまざまな立場の方から労働相談を承っています。

令和2年の1年間で、「名古屋北総合労働相談コーナー」には、6117件の労働相談がありました。

平成29年には6825件、平成30年には6751件、令和元年には6979件の労働相談がありましたので、令和2年の相談件数は減少しています。

相談件数の減少は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控えるようになる傾向により、「名古屋北総合労働相談コーナー」の相談窓口に来られる方が少なくなつたのが原因ではないかと考えています。(なお、総合労働相談コーナーでは、電話等による労働相談も承っています)

「休業手当」の相談の急増が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響であること、使用者の立場の方からの相談は言うまでもないと思います。もう少し詳しく見ていきます。

令和2年の労働相談のうち、使用者の立場の方からの相談は1026件、労働者の立場の方からの相談は4247件、労使以外の立場の方からの相

これは、平成30年4月1日以降の働き方改革関連法の施行に伴う企業の長時間労働の抑制への取組みと新型コロナウイルス感染症の感染拡大の双方の影響が見られるものと考えています。

次に令和2年には、「個別労働紛争」に関する相談が1912件ありました。

「個別労働紛争」というのは、労働関係について個々の労働者と事業主との間に紛争

が生じている状態(例:解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせなど)を意味します。